

議案第三一號

三朝觀光會館厚生設備工事隨意契約締結について

三朝觀光會館厚生設備工事を左記の通り隨意契約するものとする。

記

- 一 工事名 三朝觀光會館厚生設備工事
- 二 契約の相手方

鳥取市古市一

同和建設株式会社

取締役社長 米原 董

三 工 期 契約の日より昭和辛四年八月三十一日

四 隨意契約を可とする理由

(一) 現に契約履行中の工事と直接関連することが多く且つ
現に履行中の建設工事請負契約の相手方と契約することを
適当と認める。

(二) 急施を要する。

昭和三十年三月三十一日提出

三朝所長

坂出雅巳